

補足資料

(※1) 広告宣伝方法は下記の通りです

① 店舗までインフルエンサーを派遣する

・インフルエンサーが店舗へ訪問し、お店の紹介のための写真、動画を撮影します。

(注意)商品の提供をお願いいたします。

現地へは、原則インフルエンサーのみの訪問となります。

状況によって交通費が発生します。

・撮影後、SNS上へ発信をしていきます。

② 打ち合わせ後の広告宣伝(大型案件のみ)

インフルエンサーを推薦いたします。

チビミル担当者とインフルエンサー、クライアント様でお打ち合わせをさせていただきます。

お打ち合わせ後、広告宣伝活動を行っていきます。

③ 発信資料をインフルエンサーに提供する

・写真や動画、お店のHPのURL等の情報をチビミルにお預けください。

・預かったデータをインフルエンサーに提供し、SNS上へ発信を行います。

④ 発信資料を持っていない場合

・打ち合わせを行い、ヒアリングした内容をもとに最も効果が期待できる広告をご提案

※写真撮影等であれば、「こういうものを撮影してください」とご提案します。

発信用の資料を作成する際、内容によっては別途費用が発生いたします。

(別途費用が掛かる例)

お店のHPを作って、そのHPを広告宣伝してほしい

チラシを作成し、そのデータを広告宣伝してほしい 等

1から広告媒体資料を制作を希望すると費用が発生(希望者のみ)

(※2) ご精算について

支払方法: 銀行振込

支払回数: 一括のみ

メールにて振込のご案内をお送りいたします。

ご案内に沿ってお振込みくださいませ。(振込先には十分ご注意ください)

ご入金確認後、広告宣伝を行います。

(※3) ご報告書について

チビミルでは、広告宣伝後の成果を常に記録しております。

広告宣伝後は、チビミルにて、クライアント様に提出する報告書を提出しております。

こちらの報告書のご納品にて業務完了とさせていただきます。